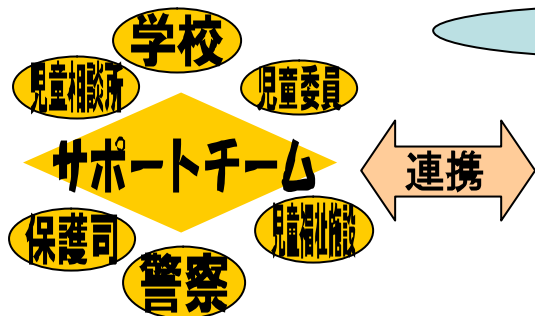


事業名	問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)づくり事業	
主管課及び関係課	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 清水 明) (関係課) スポーツ・青少年局参事官 (参事官: 宮本 真司)	
上位施策目標	施策目標 7 - 5 青少年教育の充実と健全育成の推進  達成目標 7 - 5 - 4 (追加) 非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築する。	
事業の概要	地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、非行等の問題を抱える青少年に対して、社会奉仕活動・体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築する。	
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額: 215百万円 事業開始年度: 平成16年度	
必要性	最近の少年非行の情勢をみると、刑法犯少年が2年連続で増加し、少年による凶悪犯や粗暴犯が高水準で推移しており、極めて深刻な状況にある。このような中で、非行少年が地域社会で立ち直り、再び非行を犯さないようにするためには、非行少年に対して、社会奉仕活動・体験活動、スポーツ活動などを通して、思いやりの心や豊かな人間性、自ら行動する力などを培っていくことが重要である。 このため、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りの支援策として、関係する教育委員会、警察、児童相談所等が連携し、様々な体験活動を行うことができる「居場所」を緊急に整備する必要がある。	
効率性	緊急的課題である非行少年の増加に対応するため、全国47都道府県で事業を実施し成果を普及啓発することは、地方公共団体全域において事業を展開していくための効果的な手法である。	
有効性	達成効果の把握の仕方(検証の手順)	地方公共団体における青少年の社会性を育む奉仕活動・体験活動事業の実施状況(参加者数等)を把握することにより、事業の普及についての定量的な効果を測定することができる。また、事業の教育的効果については、参加者へのアンケート調査や専門家による効果測定等の方法により、定性的な効果を把握することができる。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	当該事業の効果については、全国展開に向けたモデル事業を実施し、成果を普及啓発するという手法を用いた他の事業と比較して、各都道府県で事業を実施し、優れた事例を普及・啓発することにより、地方公共団体全域において、青少年の社会性を育む奉仕活動・体験活動が充実されより高い効果が得られると判断。
得ようとする効果及び達成年度	各都道府県で事業を実施し、その優れた事例を普及・啓発することにより、地方公共団体全域において、非行等の問題を抱える青少年を対象とした奉仕活動・体験活動に取り組むための教育委員会、警察、児童相談所等の連携・協力した推進体制を確立させ、青少年の社会性を育む奉仕活動・体験活動の推進を図る。	達成年度 平成18年度
備考	平成13年度から、非行、不登校、障害、喘息・アレルギー等の悩みを抱える青少年を対象とし、「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」において、体験活動を実施してきたところであるが、その多くは不登校を対象とした事業である。	

# 問題を抱える青少年のための継続的活動の場（居場所）づくり事業



都道府県教育委員会

青少年と受け入れる団体等とのコーディネーターの委嘱  
 青少年を受け入れる活動団体等の開拓  
 団体等の活動を体験させる機会の提供  
 団体等が行う活動への継続的参加の支援

## 居場所

高齢者介護や障害者への援助活動



子どもたちの活動への支援活動



スポーツ活動



演劇などの  
芸術文化活動、音楽活動



職業体験活動



環境美化活動



職人

社会福祉施設のボランティア団体

青少年団体

スポーツ団体

文化サークル

環境ボランティア団体

青少年教育施設のボランティア団体